

平成26年度 県立橋本高等学校「不祥事ゼロプログラム」検証

県立橋本高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを策定し、検証を行った。

目標及び行動計画

全職員による事故不祥事防止会議を、定例の職員会議に併せて定期的に行うとともに、研修会を適宜実施し事故不祥事の根絶を目指した。平成26年度は次に挙げた項目について特に重点的に取り組み成果をあげた。

(1) 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底）

- ① 目標：教育公務員としての自覚を持ち、公務外非行を未然に防止する。
- ② 行動計画
 - ア 「不祥事防止3か条」「職員行動方針」を周知徹底し、公務員としての倫理意識の徹底と共有化を推進する。
 - イ 職員啓発資料などを活用し、法令遵守意識の向上を進め、公務外非行の防止を徹底する。
 - ウ 風通しの良い職場づくりを推進し、日常的に職員同士がお互いに気付いたことを気兼ねなく注意し合うことができる環境をつくる。

検証

- ・「職員行動指針」を周知徹底するとともに、折に触れ県教育委員会「職員の事故・不祥事防止3カ条」の励行について意識喚起を図った。
- ・日頃より、職員間のコミュニケーション・情報共有の重要性について呼びかけ、気付いたこと等について気軽に話を出し合える職場環境づくりに努めた。
- ・業務の分担・遂行において、複数分担を遂行し、点検体制を整備した。

(2) わいせつ・セクハラ行為の防止

- ① 目標：人権に配慮し、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。
- ② 行動計画
 - ア わいせつ・セクハラ行為防止についての職員啓発資料やヒヤリハット事例集等を活用した、全職員対象の職場研修を実施する。
 - イ 生徒や職員からの相談窓口を周知徹底し、被害者の人権を最優先とした体制の確立を図る。

検証

- ・職員啓発資料等を活用し、全教職員が職場研修において自己点検を実施するとともに、重点取組目標にとりあげて、注意喚起を図った。
- ・教育相談体制の充実に努め、生徒や職員が相談しやすい環境づくりに努めた。

(3) 体罰、不適切な指導の防止

① 目標：生徒の人権を尊重し、体罰や不適切指導の発生を未然に防止する。

② 行動計画

ア 体罰は決して行ってはならない行為であることを全教職員が理解するとともに、体罰防止ガイドラインを活用した研修会を実施する。

イ 教職員一人ひとりが体罰によらない指導を徹底するとともに、教職員間での相互チェックの体制を整えるなど、体罰を許さないという環境の整備を整備する。

ウ 生徒に対し、不適切な行為を受けた際の相談体制を周知させ、組織的な対応を図る。

検証

- ・事例を周知し注意喚起を図るとともに、8月の外部講師による事故防止研修会において、「体罰と法」をテーマとし近年の事案をとりあげ、法令順守意識の徹底を図った。
- ・体罰について、県教育委員会による生徒・保護者対象のアンケートを行い状況把握を行った。引き続き取組を徹底させていく。

(4) 成績処理及の作成及び取扱いに係る事故防止

① 目標：成績処理に係る確認作業を適正に行い、事故を未然に防止する。

② 行動計画

ア 調査書・通知表発行、システム出入力方法についての研修を実施する。

イ 日頃からの業務チェック体制を整備し、手順やチェック項目などのマニュアル整備に万全を期すとともに、業務実施時には各段階の注意点を明示し、注意喚起を重ねる。

検証

- ・通知表の作成、成績処理等において、学習支援グループを中心に、マニュアル・規定（複数による点検、手渡し、すみやかな枚数確認、正確な入力・点検、監督業務専念等）の徹底を呼びかけ、適正な業務遂行を行うことができた。

(5) 進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

① 目標：進路関係書類の作成・取扱いにおいて適切な業務遂行の体制を整え、事故を未然に防止する。

② 行動計画

ア 職員啓発資料等をもとに、職員研修を実施する。

イ 書類の決裁手順や書類の管理体制を再整備し、書類への記載ミスや誤送付および提出期日の失念などを未然に防ぐ。

ウ 業務遂行における点検は複数の目で、複数回確認を行い、チェック体制の記録を徹底することで、事故防止に対する責任の明確化を目指す。

検証

- ・生徒の進学・就職などの出願資格の見落としや書類記載について、進路支援グループ、学習支援グループ、学年が連携し、出願資格や提出期限に注意を払いながら、すみやかな業務遂行を行うことができた。
- ・調査書、推薦書作成について、課題の生じた原因・再発防止の具体的対策をすみやかに全教職員で確認・徹底することにより、事故につなげることなく対応することができた。

(6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

① 目標：個人情報の流出を未然に防止するとともに、各種情報の管理を徹底する。

② 行動計画

ア 外部記録媒体の扱いについての研修を実施

イ 携帯電話等への個人情報の登録についての研修を実施。

ウ 成績処理の時期に研修を実施し、注意を喚起する。

検証

- ・事故防止会議により個人情報保護に関する項目を含む全教職員による自己点検を実施した。
- ・管理職管理によるUSBメモリ等記録媒体の適切な取扱いを徹底するとともに、生徒の個人情報の適切な取扱いについて、年間を通してその徹底に努めた。
- ・生徒の個人情報収集許可及び校外持ち出し許可手続きについて、年間を通して繰り返し注意喚起を行った。
- ・事故防止会議において、携帯電話・電子メールの適切な使用についての周知徹底を図った。

(7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

① 目標：交通事故の発生、酒酔い、酒気帯び運転の発生をゼロにする。

② 行動計画

ア 年末年始の時期にタイミングを合わせ、飲酒（酒気帯び）運転に関する研修を実施する。

イ 職員会議時に交通事故防止の研修を実施する。

検証

- ・「職員行動指針」を周知徹底するとともに、折に触れ県教育委員会「職員の事故・不祥事防止3カ条」の励行について意識喚起を図った。
- ・職員啓発資料を配付・活用するとともに、他校で発生した公務内外の事故・不祥事について周知することにより注意喚起を図った。
- ・事故防止研修会において、最近の事案をとりあげ、法令順守意識の徹底を図った。

(8) 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

① 目標：業務執行を適正に行い、生徒の進学・就職・奨学金などの出願資格の見落としや書類記載ミスに係る事故を未然に防止する。

② 行動計画

ア 事務室全般業務、窓口業務、対生徒・保護者業務の相互の十分な連携による業務協力体制作りを図る。

イ 提出書類の整理に勤めるとともに、書類発行や提出の時期の確認を複数の目で行う。

ウ 学年と所轄グループとの連携を深め、生徒の書類記載事項についてのチェック体制の整備を図り、記載ミスや提出期日の失念などを未然に防ぐ。

検証

- ・生徒の奨学金などの出願資格の見落としや書類記載について、学校運営グループと学年が連携し、出願資格や提出期限に注意を払いながら、すみやかな業務遂行を行うことができた。
- ・生徒の書類記載事項のチェックミスに係る事故の防止については、複数のチェック体制を施し、事務と連携しミスの防止を図った。

(9) 会計事務等の適正執行

- ① 目標：会計事務を適正に行い、事故を未然に防止する。
- ② 行動計画
 - ア 私費会計基準に関する研修を実施する。
 - イ 会計監査、財務事務調査での指摘事項等を参考に、私費会計基準に則った会計処理を励行する。
 - ウ 各会計の適切な会計処理(通帳管理、入出金時の伝票の起案)や、保護者への周知・報告等を着実に実施する。

検証

- ・年度当初に全教職員に対し私費会計の適正な執行について、周知・徹底を図った。また、改善すべき点が発覚した場合すみやかに対応し、適正な周知・徴収・執行・報告を行うことができた。

(10) 入学者選抜業務における事故の防止

- ① 目標：入学者選抜における事故を未然に防止する。
- ② 行動計画
 - ア 平成27年度入学者選抜制度実施に向け、マニュアルを整備し、手順やチェック項目の確認等の徹底を図る。
 - イ マニュアル及び各種規定の遵守を徹底するため、全職員対象の研修を実施する。

検証

- ・入学者選抜制度実施に向け、前年の反省をふまえたマニュアルを作成し、複数回の面接試験研修を実施する等、事故防止に向けた周知徹底を図った。

総括

- ・平成26年度は、平成25年度の課題をふまえ、事故不祥事防止に向けた会議及び自己点検を実施し、不祥事ゼロプログラムの目標および行動計画は概ね達成できたといえる。今後事故不祥事の根絶に向けて、さらに研修を進める必要がある。
- ・平成26年度も事故不祥事防止については単なる個人の問題にとらえず、全ての教職員一人ひとりの問題であり、組織の課題であるという視点をふまえた校内事故防止研修会を実施した。具体的には、課題の内容・原因・組織としての課題・改善策について組織的に取組んだ。平成27年度も今までの取組をふまえ、全教職員一人ひとりが「絶対に事故・不祥事を起こさない」という強い意識を持って職責を果たしていくことにより、事故不祥事ゼロに向けた組織的・効果的な取組をさらに推進していく。